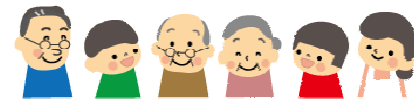


「こども食堂」の取組への支援について

平成29年度
募集案内

こども 食堂開設・運営支援事業補助金

奈良県は、こどもが将来に希望を持って健やかに成長できるよう、
地域での「居場所」を提供する「こども食堂」の取組を推進します。

事業趣旨

奈良県では、全てのこどもが将来に希望を持って健やかに成長できるよう、地域において幅広いこどもを対象に無料又は低額で「食事」を提供するとともに、コミュニケーションを図り、地域で安心して過ごすことのできる「居場所」を提供する取組（以下、「こども食堂」という。）の促進を図り、こどもを支える地域づくりにつなげるため、こども食堂を開設する団体の取組を応援します。

補助対象団体（補助金を受けられる団体）

県内で「こども食堂」を平成29年4月1日以降に新たに開設し、
今後も継続的に運営していこうとしている任意団体または非営利団体
（社会福祉法人を除く）で、下記の全てを満たす団体

- ① 「こども食堂」を、開設した日から1年以内の団体であること。
- ② 県内に所在し、代表者が明らかな団体
- ③ こども食堂の事業運営を適切に行うことができる団体
- ④ 特定の政治的又は宗教的活動をする団体でないこと
- ⑤ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと



補助事業実施要件（補助の対象となる取組）

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 幅広くこどもが参加できる「こども食堂」を概ね月1回以上、定期的 to 実施し、次年度以降も継続して実施していく予定があること
- ② こどもに無料又は低額（200円を上限）で食事を提供すること
- ③ 1回当たり10食以上提供できること
- ④ 「こども食堂」の実施にあたっては、単なる食事の提供だけでなく、こどもが配膳の手伝い等を通じてしつけを学ぶ活動や、食育等の学習、宿題を教える自主学習、参加者同士がコミュニケーションを図る遊び等の取り組みを実施することにより、こどもが社会性を学びながら、地域の仲間達と安心して過ごすことのできる「居場所」の機能を提供すること
- ⑤ こどもが広く参加できるよう広報活動を行うこと。
- ⑥ 実施団体関係者等特定の者しか参加できない運営は行わないこと
- ⑦ 食品衛生法をはじめとする諸法令等を遵守した運営を行うこと
- ⑧ 周囲の環境、運営時間等に配慮するとともに、傷害保険に加入する等安全確保を図ること
- ⑨ 県の他の補助金等を財源としない事業であること

補助対象経費

- ・食材費（食材、調味料等）・使用料及び賃借料（会場使用料、調理器具等のレンタル料等）
- ・消耗品費（チラシ代、洗剤・ラップ・鍋等の台所用品、食器類、調理器具等1品の取得価格又は評価価格が1万円未満のもの）
- ・手数料及び負担金（食品衛生に関する講習会の受講費用等）
- ・保険料（こども食堂保険等）

補助対象期間

- 今年度の補助対象期間は、「交付決定日から平成30年3月31日まで」です。
（平成30年3月31日までに実施し、かつ、完了する事業であることが必要です。）
※補助の対象期間は最長で12ヶ月です。予算措置が前提となりますが、次年度において残月数分（12ヶ月－今年度の補助対象月数）の補助を受けることができます。
※本補助金の交付決定日は、交付申請受理日より、概ね3週間後が目安となります。

補助金額

- 補助対象経費（寄付金、他団体からの補助金等その他の収入額を充当した経費を除く）に対して
「1団体2万円×補助対象月数」を上限として補助します。
※今年度の補助対象月数は、本補助金の交付決定日の属する月（平成29年9月以降の月）から平成30年3月までの月数となります。
※算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

募集期限

- 平成30年2月28日（水）まで
【注意】「先着順」につき、早期に受付を終了することがあります。

応募方法

- 所定の申請書類に必要事項を記入のうえ、下記【問い合わせ・応募先】まで郵送もしくは持参してください。
なお、当該「募集要項」及び「申請書類の様式」は、下記の奈良県のホームページに掲載しています。
奈良県こども家庭課のホームページ：<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=11752>

「こども食堂」の実施にあたっては、開催場所の市町村や社会福祉協議会と広報や運営に関して調整、連携いただきますようお願いいたします。



【問い合わせ先・

〒630-8501
奈良市登大路町30
奈良県 健康福祉部 こども・女性局 こども家庭課 家庭福祉係
メール：kodomo@office.pref.nara.lg.jp TEL:0742-27-8678 FAX:0742-27-8107

※応募に関するご質問はできる限り、メール又はFAXでお願いします。

「奈良子ども食堂ネットワーク」について

■目的

「子どもを真ん中に」という思いを大切に、県内で子ども食堂に携わる活動者が集い互いの経験や工夫を学び合うことを通して、「子ども食堂」の活動をさらに広げること、活動をめぐって地域の理解や関係機関等との連携を進めていくことを目的に発足。

(平成29年8月26日発足)

■構成

- 会 員：奈良県内で子ども食堂の実践を行っている団体（34団体）
- サポーター：食材提供や活動支援など、活動団体と連携・協力していく団体・個人、子ども食堂と協力関係にある団体・個人（8団体）
- 事務局：奈良県社会福祉協議会

◆奈良子ども食堂ネットワークの取り組み

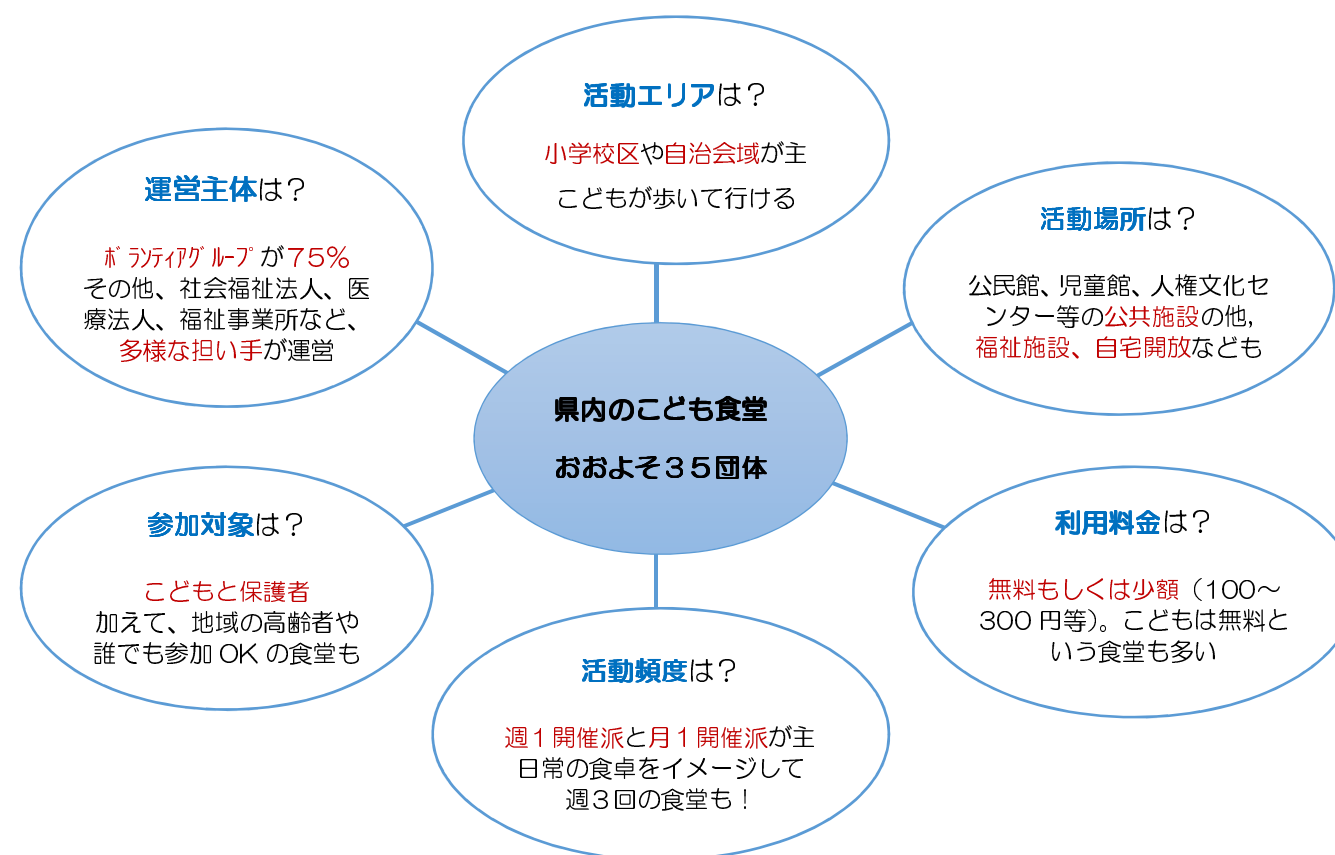
- ① 設立記念シンポジウムを行う（8月26日なら小地域福祉活動サミット特別分科会）
- ② 実践交流の場づくり（活動ノウハウ、食中毒対策や関係機関との連携の仕方など実践の工夫を学び合い活動に活かす）
- ③ 情報の収集・発信、PR（活動に役立つ情報を集約発信し、また子ども食堂への社会的認知を高めるようPRを実施）

◆子ども食堂とは？

- 「子ども食堂」は地域の大人たちが、すぐ近くで暮らす子どもたちの置かれている厳しい現実に気づき、—（中略）— それぞれの「気づき」を仲間と分かち合い、場所を確保し、食材を確保し、知恵を持ち寄り、立ち上がってきたものです。活動は「多様」で一つとして同じ形の「子ども食堂」はありません。家でも、学校でもなく、第三の場所としてなくてはならぬ温もりのある安心していられる場で、みんなで楽しくおいしい食事がいただける場です。（『広がれ、子ども食堂の輪！活動ガイドブック』より抜粋、編集）

◆県内の「子ども食堂」の状況は？

- 県と奈良子ども食堂ネットワークが把握しているだけでも、35団体が活動されています。



- 県内の子ども食堂も、多様性があることから、ネットワークの対象範囲を次のように想定しています。
 - 子どもがいる（但し、子ども以外も排除しない）
 - 食がある（食以外のプログラムがあってもよい）
 - 活動名称にはこだわらない（子ども食堂という名称でなくてもよい）

奈良県内「こども食堂」一覧

No	市町村名	活動名称	活動エリア	開催場所	開催頻度	奈良こども食堂ネットワーク加盟	H29県補助申請
1	奈良市	たんぼぼ子ども食堂	奈良市六条小学校区	六条山カフェ(たんぼぼの家内)	週1回(金曜16:00~20:00)	○	
2	奈良市	おんどく朝ごはん	奈良市大宮小学校区	小学校近くの空き店舗	週1回(月曜7:40~8:20)	○	
3	奈良市	らくじっ子食堂	奈良市済美小学校区	在宅介護相談センターらくじ苑2F	週1回(日曜)	○	
4	奈良市	シカ食堂	奈良市	奈良市ボランティアセンター	月1回(第4土曜)	○	
5	奈良市	ぶろぼのこども食堂	奈良市大宮地区	ぶろぼの食堂	随時(食事券寄贈方式)	○	
6	奈良市	子ども&JB食堂	奈良市北風呂町	奈良市北風呂町	週1回	○	○
7	奈良市	よこい子ども食堂	奈良市東市小学校区	横井人権交流センター	月1回(第2または第4土曜)	○	
8	奈良市	おにぎり学級/北山モーニング	奈良市若草中学校区	東之阪児童館	中学校の中間・期末試験前2週間の水曜・金曜	○	
9	奈良市	あすか このゆびとまれ こども食堂	奈良市紀寺町	飛鳥公民館	月1回(第2土曜)	○	○
10	大和高田市	あけぼのほのぼの食堂	大和高田市片塩中学校区	東部子ども会館	月1回(最終水曜日18:00~20:00)	○	
11	大和高田市	たかだまち こども食堂	大和高田市北片塩	天理教高田分教会	月1回(第1金曜日夜)	○	
12	大和高田市	おひさん食堂	大和高田市高田小学校区他	健生荘1階	月1回(第3木曜17:00~19:00)	○	○
13	天理市	天理こども食堂	天理市	天理市内全域	年4回(不定期)	○	○
14	天理市	あすならホーム柳本 こども食堂	天理市柳本校区	あすならホーム柳本	週3回(月曜、水曜、金曜)	○	
15	天理市	あさひ子ども食堂	天理市田井庄町他	天理教旭日大教会	月1回(原則第1日曜、学校休業中は平日)	○	○
16	天理市	丹波市こども食堂	天理市丹波市町	市座神社	月1回(第3土曜)	○	
17	橿原市	大和八木こども食堂	橿原市	八木地区自治会館や神社	月1回(土曜か日曜の昼)	○	
18	桜井市	みんなの食堂とまり木	桜井市吉備地区	自宅開放	週3回(月・水・金)	○	
19	桜井市	かさがみこども食堂	桜井市大福・吉備	桜井西ふれあいセンター	月1回(第2土曜)	○	
20	桜井市	北こども食堂	桜井市豊田	北ふれあいセンター	年3回(各学期の最終日)	○	
21	桜井市	はせこども食堂	桜井市初瀬	桜井東ふれあいセンター分館	年3回(各学期の最終日)	○	
22	桜井市	こども食堂GENKI堂	桜井市粟殿	粟殿 Baby Café Aoki	月2回(第1、3日曜)	○	
23	御所市	かしはらこども食堂	御所市掖上小学校区	御所市人権センター	不定期	○	
24	御所市	子ども食堂	御所市大正中学校区	あすなろの家(御所市三室)	月1回(原則第2土曜)	○	○
25	生駒市	たわわ(子ども・居場所)食堂	生駒市	たけまるホール	月1回	○	
26	生駒市	こども食堂ひまわり	生駒市生駒台、桜ヶ丘小学校区	COLORS(生駒市小明町)	月1回(第4土曜17:00~19:30)	○	
27	香芝市	こども食堂ぼちぼち	香芝市	庭カフェ・ぼちぼち	月1回(第1日曜11:00~14:00)	○	
28	宇陀市	山の子キッチン	宇陀市菟田野	菟田野人権交流センター	月1回	○	
29	斑鳩町	こども食堂いかるが	斑鳩町	斑鳩町東公民館、あゆみの家、ロハスの憩	第4日曜昼、第2土曜夜、第4水曜夜	○	
30	安堵町	安堵町子ども食堂	安堵町	大道教(安堵町)	月1回		○
31	三宅町	OHANA食堂	三宅町	町保健福祉施設「あざさ苑」	月1回(最終土曜日)	○	
32	上牧町	こども食堂かんまき	上牧町	主に桜ヶ丘公民館、片岡台3丁目コミュニティセンター	月1回(第4金曜日など)	○	
33	上牧町	みんなのおうち 服部	上牧町第3小学校区		第2土曜(食堂)、第3水曜(放課後くらぶ)	○	○
34	王寺町	王寺町子ども食堂ゆきまる	王寺町	王寺町地域交流センター、泉の広場公民館、南公民館	月1回(第4日曜)	○	
35	河合町	子ども食堂 かわい	河合町	町立西大和公民館	月1回(金曜夜)	○	○

※「奈良県こども食堂開設・運営支援事業補助金」に対して、平成30年2月15日現在、9団体が申請。

奈良らしい「こども食堂」推進事業

⑩当初 2,500千円(要求中)

大和畜産ブランドや大和野菜など奈良県産の美味しい食材を「こども食堂」を通じて子ども達に提供し、生まれ育った奈良の食文化に親しむことにより、子ども達に奈良の地で育ったことの喜びや地域への誇りを実感してもらい、こころ豊かで健やかな子どもを育てる。

○背景1

日常生活において、子ども達が地域の食材を体験する機会に差がある。
→生まれ育った地域で育てられた「奈良ブランドの食材」を、子ども達に体験させる。

○背景2

「こども食堂」では、野菜や米等は、寄付を受けているが、肉や魚等は購入のため、子ども達に提供できる主菜が限られている。
→主菜として「奈良ブランドの食材」を提供する。

「こども食堂」を通じて多くの子ども達に奈良の食文化に親しむ機会を提供

生まれ育った地域への誇りや愛着を持った、こころ豊かで健やかな子どもを育成

大和の食材提供の仕組み(案)

大和の食材



奈良の果物



大和牛・大和肉鶏等



大和野菜

県内の生産者・組合、販売店

④奈良県産の食材購入の申し込み・食材費等支払

⑤食材の販売(配送)

①食材提供希望団体の募集

②食材提供希望団体に応募

③食材提供の決定通知

⑦実績報告

⑧補助金支払

奈良県



県内各地のこども食堂

⑥情報発信

奈良ブランドの食材について、広く情報発信

(例)
・ホームページ
・広報チラシ
・レポート作成



※県内の「こども食堂」に対して、1団体につき、上限8万円分の「大和の食材」(送料を含む)を提供する。(1年間に限る)

※「こども食堂開設・運営支援事業補助金」補助期間中は対象外(ただし、対象外の期間に応じて本事業補助金の申請が可能)

※37団体への補助を想定